

G7「財務相・中央銀行総裁会議」②（グローバル）

1. G7「財務相・中央銀行総裁会議」とは？

「G7」はGroup of Sevenの略称で、「米国・カナダ・日本・イギリス・ドイツ・フランス・イタリア」の主要先進7カ国を指します。この7カ国の財務相・中央銀行総裁が、世界経済や金融市場、為替市場の動向などについて話し合う会議が、「G7「財務相・中央銀行総裁会議」」です。

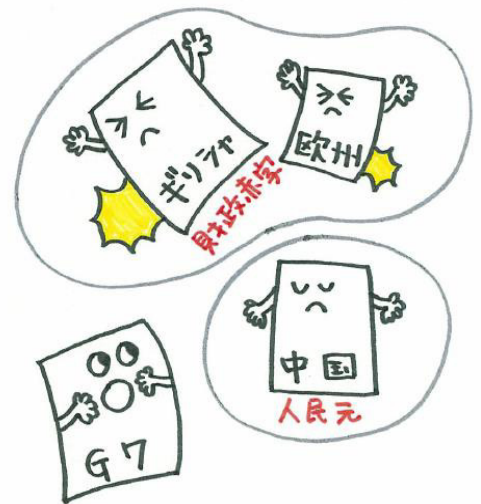
2. 最近の動向

カナダで開かれたG7「財務相・中央銀行総裁会議」は6日午後（日本時間7日未明）、2日間の日程を終え閉幕しました。

カナダのフレアティ財務相は終了後の共同記者会見で議長総括を行い、「世界経済の確固たる回復基調はまだ見えない」として、景気刺激策を続けることの必要性を強調しました。

これまでの「G7」では、非常時の対策を平常時のものに戻す「出口戦略」について、時期尚早との見解を示していましたが、今回の「G7」では悪化しつつある各国の財政状況に配慮し、財政健全化へのシナリオも検討する必要があるといった方向性を打ち出しました。

フレアティ財務相は総括のなかで、中国など新興国の台頭で存在感が低下している「G7」のあり方に触れ、率直で自由な意見交換を重視した今回の形式を評価しました。また同氏は「G7」が今後も「経済危機の初動対応で重要な役割を果たす」と語り、次回の会議は例年通り4月にワシントンで開催することを発表しました。



3. 今後の展開

今回の会議では、改めて「G7」に出席する主要先進国だけでは解決が難しい問題が増えていることが浮き彫りとなりました。初めて「G7」に参加した日本の菅直人財務相も、ギリシャの財政赤字が契機となった欧州の財政問題や、中国人民元の為替水準についてなど、「G7」に出席していない国々に関するテーマが大きく取り上げられた事実を報告しています。

また今回は、従来「G7」会議後に発表されていた共同声明文について、調整に時間がかかるとして発表が見送られるなど、これまでとは異なる柔軟な対応が取られています。今回の「G7」では、会議の一部内容を非公式としたことで、参加国間で、活発な意見交換が行われたことも指摘されています。

このような流れのなか、今後は「G20」などの新興国を交えた国際会議の重要性がますます高まっていくことが予想されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2009年11月26日【デイリー No. 411】米国・日本・欧州のGDP成長率(7-9月期)～世界的な回復局面～

2009年10月06日【キーワード No.157】G7「財務相・中央銀行総裁会議」(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社